

平成26年度第2回 松伏町子ども・子育て支援審議会
議事録

- 日時 : 平成26年6月19日(木) 午後3時00分～5時00分
○場所 : 役場第二庁舎302会議室
○出席委員 : 飯山 吉晴、石井 貞人、井 裕美、大塚 節子、塩原 映子、鈴木 優、
竹田 春美、若盛 正城(8名)
○議事 :

【事業計画案の検討】

- (1)子ども・子育て支援の基本的な考え方～基本理念・基本目標の設定～
- (2)教育・保育提供区域の設定
- (3)教育・保育施設の充実
 - ア 教育・保育施設の量の見込み・確保の内容と実施時期
 - イ 教育・保育の一体的提供・推進に関する体制の確保
 - ウ 産後の休業及び育児休暇後の教育・保育施設の円滑な利用の確保
- (4)地域子ども・子育て支援事業の充実
 - ～量の見込み・確保の内容と実施時期～

○配布資料 :

- 資料1 III. 子ども・子育て支援の基本的な考え方
資料2 IV. 教育・保育提供区域の設定
資料3 V. 教育・保育施設の充実
資料4 VI. 地域子ども・子育て支援事業
参考資料 子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK

1 開会

- 司会 : 平成26年度第2回松伏町子ども・子育て支援審議会を開催する。
本日は、若盛清美委員と小島委員の2名から欠席の連絡をいただいている。
会長に開会のあいさつをお願いする。
- 会長 : 先程まで、インドから小中学校のオーナー他の来訪を受けていた。幼児期から13歳までの児童を一貫して育てているとのこと。日本の幼児教育と学校との一貫性について質問を受けた。保幼小の連携はようやく国でも意識し始めたのが現状で、プライベートではやっているところはあるが、パブリックにはようやくこれからスタートという段階であることを話した。それからポリシーについての質問には、家庭ではできない人と人とのつながりの中で、自己中心的でなく、必要なことを身につけながら、他人のために役に立つ人を育てていくことが乳幼児期におけるポリシーだと話した。乳幼児期だからこそ身につけていかなければならない豊かな感性をしっかりと身につけることに取り組んでいると話し、大いに賛同を得た。このような園(認定こども園)は日本に沢山ある

のかと聞かれたが、残念ながらまだ少なく、これからだんだん増えていくと話した。国と一緒に、質の高い幼児教育を提供する取り組みをしていることも説明した。発達に応じて育てていかなければいけないということに共感を得たところだ。

いよいよ今回からは、前回までの成果をもとに、松伏町として次世代に必要なとされる子育てのための行動計画をつくっていくことになる。委員の方々の意見をしっかり反映した内容となるようよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 子ども・子育て支援の基本的な考え方～基本理念・基本目標の設定～

司会 : それでは、以後の進行を会長にお願いしたい。

会長 : それでは、子育て支援の基本的な考え方について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局説明】(資料1の説明)

補足事項

- ・基本的には前回の審議会に諮った内容。基本理念、基本目標、課題と対応について整理しているが、内容的には変更はない。

会長 : ご意見やご感想があれば発表して欲しい。

大塚 : 次世代育成計画から引き継ぐ事業は課題1～10の全ての課題に対応し、地域子ども・子育て支援事業は課題1～9に対応するということか。もっと簡略に示した方がよいのではないか。

会長 : 地域子ども・子育て支援事業は、自治体として要望がある場合には実施しなければいけない事業。次世代育成計画から継承する事業は自治体独自の事業という位置づけになる。要は、ニーズ調査から出た課題に対して、こういう施策で対応しますということがわかればよい。

事務局 : 改善を検討する。

会長 : 他になければ次の議題に移る。

(2) 教育・保育提供区域の設定

【事務局説明】(資料2の説明)

補足事項

- ・区域設定のための資料を示したが、町としては1つの区域として考えたい。
- ・1ページは地区ごとの児童数。松葉地区は区域が狭いので人数が少ない。松伏地区に含めても良いかも知れない。

大塚 : 地図と地区名の対応がわかるようにして欲しい。

事務局 : 松伏地区と松葉地区を併せて、9つの地区として順に番号をふり、地図に番号を表示する。また、1) 保育所、2) 幼稚園の立地の地図に県道を入れ、3) 子育て支援施設の地図と同様にする。

会長 : この資料は、町内の施設立地について今後どのようにしていくかを検討する上での基本型になる。

(3)教育・保育施設の充実

【事務局説明】(資料3の説明)

補足事項

- ・資料3と資料4の数値は現時点での暫定値である。前回の審議会で暫定的に示した量の見込みを掲載しているが、提供体制や確保方策は今後検討する。
- ・3ページの2)教育・保育の量の見込みについてのなかにある1号認定とは、3歳以上の学校教育のみを必要とする子どもで、一般的には幼稚園を利用する子どもを指す。2号認定は一般的には保育所に通う子ども(保育ニーズ)を指すが、2号認定にも教育ニーズがあり、これは両親が働いているが幼稚園を利用する場合を指す。例えば、両親は働いているけれども祖父母が児童の面倒を見てくれるので保育所を利用しないケースなどがある。3号認定は、3歳未満で保育所を利用する必要がある子どもを指す。
- ・4ページの特定教育・保育施設とは、幼稚園、保育所、認定こども園を指す。町としては、特定教育・保育施設の提供体制の確保に中心的に取り組み、特定地域型保育事業については、ニーズの動向を勘案して実施を検討する。
- ・5ページの表は、量の見込みのみ掲載している。町内、町外はアンケートの結果をもとに振り分けている。提供体制の欄には、今後どれだけの体制を確保するかを入れていく。町では、特定教育・保育施設だけで待機が出ないことを目標としている。認可を受けない幼稚園についてはこれから意向調査を行う。
- ・6ページの教育・保育の一体的提供・推進に関する体制の確保は、子ども・子育て支援計画の必須事項である。認定こども園のメリットについては、参考資料の「子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK」もご参照いただきたい。
- ・9ページの産後の休業及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保は、子ども・子育て支援計画の任意記載事項である。

会長 : 将来、児童数が年々どのくらいずつ減っていくのかをご認識いただきたい。平成26年の0歳児の実績値が前年比で大きく減っている。平成27年の推計値は持ち直しているのはなぜか。

事務局 : 推計作業は25年度中に行った。その後、26年の実績を把握し、0歳児の数が推計値より少ないことが判明したが、昨年度中の母子手帳の配布状況を保健センターに確認したところ、在庫不足を心配するほどであった(資料4の7ページにある妊婦に対して健康診査を実施する事業の実績値参照)とのことなので、推計値のまま補正を行う必要はないと判断した。推計値は実績をもとに算出しているが、毎年約100人ずつ児童数が減ると予測される。転入も現状では減っている状況にある。

副会長 : 22年の0歳が234人、22年の0歳が23年に1歳になって246人とい

うことは、その世代では1年間に転入が多かったということか。

事務局 : そのとおり。その世代の推移は、次年度は1歳年齢を上げて斜め下の欄で推移を見て欲しい。

会長 : 人口の減少は松伏町だけの問題でなく、日本全体の問題である。松伏町がテレビで取り上げられるような話題があれば人口が増えるかも知れないが、このままでは減少が続く。対策の一つとして産み・育てやすい環境を整えるという意味で、今回ニーズ調査を実施したが、財源も確保していかなければならない。児童数の減少に伴って、施設の設置、既存施設の活用方策等を検討していくことになる。

石井 : 3ページの表で3号認定の0歳児の推計値が実績値の2倍以上になっているが、現場の実感としてそれほどのニーズは感じない。

事務局 : ニーズ調査をもとに、国が示した推計手法に忠実に算出した推計値であるが、過大に見込んで体制を整備した場合、それが無駄になる懸念もある。現実との乖離が感じられるようであればご意見をいただきたい。

会長 : 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業という用語と事業を理解しておいて欲しい。町内に事業所内保育事業はあるのか。

事務局 : 町内の病院、2院に設置されている。

大塚 : 特定地域型保育事業はNPOでもできるのか。

事務局 : 可能である。小規模保育事業などが考えられる。

会長 : 5ページの表で、町内、町外を分けて量の見込みを推計しているが、今後は町内、町外にこだわらずに対応していけることになっている。また、表中にある提供体制や、11ページにも確保方策についての記述があるが、今回は具体的に検討する必要はないのか。

事務局 : 7月末までに、5ページの表が完成するところまで議論を詰めて、県に対して報告することになっている。これから確認を受けない幼稚園の意向調査を実施する段階でもあるので、報告前に審議会を開催するのはスケジュール上難しい。提供体制の数値設定については、会長に一任していただければと思う。

(一同賛同)

(4) 地域子ども・子育て支援事業の充実

【事務局説明】(資料4の説明)

補足事項

- ・ 1ページの利用者支援事業は、横浜市の子育てコンシェルジュ、松戸市の子育てコーディネーターが先駆的事业。町としても、同様の支援を福祉健康課窓口で行っている。
- ・ 4ページの一時預かりを行う事業は、現状ではアンケート結果から算出された推計値をそのまま掲載している。在園児対象型を除くとなっている部分については現状では実績との乖離が大きい。確保方策としては一時預かり事業と子育て

て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）で対応することになる。トワイライトステイ事業は夜間の預かりで、町としては対応が困難である。

- ・病児・病後児保育事業は、現在、町では実施していない。近隣市町の実績では24年度が182人、25年度は102人の需要があった。越谷市だけの実績で65人程度。実績がないため判断に苦しむところだが、ニーズ調査の結果をそのまま反映することに問題意識を持っている。
- ・6ページの放課後児童健全育成事業は、5歳児のニーズをもとに、就学児の利用状況も勘案して量の見込みを算出している。

会長 : 教育委員会との連携はどのようになっているのか。

事務局 : 従来、福祉健康課では幼稚園との関わりがなかったが、新しい子ども・子育て支援制度では、幼稚園に対しても福祉健康課が関わっていくことになる。ただし、現状のところ、教育委員会との関わりはまだ進んでいない。

会長 : 保育所、幼稚園、小学校の連携が重視されており、教育委員会も積極的に関わることが求められている。大きな市では、教育と保育を一体化した部署をつくらせている事例もある。そこまでの対応は難しいかも知れないが、相互の役割をすりあわせて、一体的な対応をしてもらいたい。

事務局 : 幼稚園、保育園等の選択については、利用者本位で考えると福祉健康課で支援するのがよいと考えるが、教育的側面では教育委員会との連携が必要である。

大塚 : 病児・病後児保育は、病院が関与しないと対応できない。

会長 : 病児・病後児保育事業は、人口規模から見て5人から7人が現実的な需要量なのかも知れない。見込みは過大なので、修正が必要だろう。

会長 : 審議の最後に、資料1～4までを通して何か意見があるか。

塩原 : 資料3に関して、幼稚園の定員に対する就園率はわかるか。町外の施設利用の見込み値があるが、町外の幼稚園への流出状況はわかるか。理想としては町外から流入するくらい、町内の幼稚園に魅力があると良い。

事務局 : 個別の幼稚園ではなく町全体であればデータがある。25年度は町内の人で町内の幼稚園を利用している人が293人、越谷市が114人、吉川市が40人、春日部市が30人となっている。保育園では、現状では待機児童がいないのでほぼ全員が町内となっている。ただし、勤務先に近いところを利用するケースもあり、逆に町内に働き口が多ければ、流入となることもある。

竹田 : 町外の幼稚園を利用する理由で、おむつが外れてなくても受け入れてくれる幼稚園だったからと聞いたことがある。その後、町内の幼稚園に途中入園できなかったということもあるようだ。基本的には親の問題かも知れないが。

会長 : 親の価値観中心で選んでしまっているということがあるのかも知れない。子どもは財産であり、親の育児能力を高めていかななくてはいけない。

3 その他

事務局 : 量の見込みについては、資料4の4ページの一時預かり、5ページの病児・病後児保育は再検討する。

確保方策については、量の見込みを勘案して会長一任のもと決定し、7月末までに県に報告する。

次回審議会は 量の見込みと確保方策についての報告と、本計画は町子ども・子育てに関する総合的な計画という位置づけから、次世代育成計画から引き継ぐ事業についても検討していただく予定。

次回の審議会は、8月4日(月)の15:00から開催する。

4 閉会

事務局 : 質疑の中でお話しした、保育園、幼稚園、認定こども園各施設の意向調査の内容が国・県から示されたので、近日中に実施する。関係各位にはご協力をお願いする。

閉会にあたって副会長からごあいさつをお願いする。

副会長 : 「子ども・子育て支援制度 なるほどBOOK」が配布されたが、このガイドブックを一般の方が見たときどう思われるか。幼稚園、保育園が変わると書いてあるが、大変なことだと思う。町民の方々に理解していただけるよう、役場とも協力して取り組んでいきたい。